

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第1部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標 基本施策	計画 事業 番号	事業名	事業目的	事業の内容 協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方 の選定 理由	相手方の役割分 担	協働・連携の効果・課題	部
1 実施	- 1	50	リサイクル活動団体への支援	ゴミの排出量を抑制し、リサイクルを推進する。	事業の実施	町会自治会 地域団体(協力 団体など) ボランティア(個人・団体)	その他(報奨金及び活動支援物品の支給等)	「資源回収実践団体登録申請書」による申請	機材貸出等 委託料・助成金等	その他(新宿区資源回収活動支援実施要綱で認められた団体)	紙類、布類、アルミ缶等の資源を回収し、回収業者に引き渡す。	行政で資源回収を行うより、費用がかからず、効率的に行うことができる。	環境清掃部
2 実施		50	3R推進協議会の運営等	ごみの発生抑制を基本としたごみの減量の推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換と具体策検討の場として、「3R推進協議会」を設置	事業の計画策定 事業の実施	地域団体(協力 団体など) NPO その他(事業者)	実行委員会 協議会	区の呼びかけ	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 広報PR面での協働 会議作業場所提供	その他(趣旨賛同する団体)	実現可能な具体的なごみ減量の方策を検討、実施	区民と事業者、また事業者同士にとっても、利害が一致しない事項があり、この調整が必要	環境清掃部
3 その他	- 1	51	地球温暖化対策の推進 事業者の省エネルギーへの取り組みの促進・支援	区内の中小企業者の省エネ行動を促進・支援し、温室効果ガス排出量の削減を図る。	事業の実施	地域団体(協力 団体など) NPO その他 新宿区エコ事業者連絡会、商工会議所、商店街振興組合、企業、NPO等	事業協力 委託 情報提供交換	区民の事業者に対して省エネの取組みを働きかけるにあたって、新宿区エコ事業者連絡会や商工会議所、商店街振興組合等に協力を要請した。	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 委託料・助成金等	その他	区の施策のPR、組織的な参加協力	様々なネットワークを通じて、区単独では行き届かない部分を補っているが、区内全体に渡ってより一層の広い普及促進が必要である。	環境清掃部
4 その他		51	地球温暖化対策の推進 区民の省エネルギーへの取り組みの促進・支援	区民の省エネ行動を促進・支援し、温室効果ガス排出量の削減を図る。	事業の実施	町会自治会 地域団体(協力 団体など) NPO その他 新宿区エコ推進 推進協議会	実行委員会 協議会 事業協力 情報提供交換	区民に対して省エネの取組みを働きかけるにあたって、各町会や活動団体、新宿区エコライフ推進協議会等に協力を要請した。	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 会議作業場所提供 イベント会場確保等	その他	区の施策のPR、組織的な参加協力	様々なネットワークを通じて、区単独では行き届かない部分を補っているが、区内全体に渡ってより一層の広い普及促進が必要である。	環境清掃部
5 実施	- 1	53	路上喫煙対策の推進	受動喫煙やたばこの火によるやけどなどの被害を防止するため、路上喫煙が禁止であることを周知し、分煙化を推進する。	事業の実施	社協 町会自治会 地域団体(協力 団体など) ボランティア(個人・団体)	実行委員会 協議会 事業協力 情報提供交換	「新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例」(平成17年8月1日施行)に伴ない協力員制度が発足したため。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 機材貸出等	その他	地域の美化清掃などを通じて、路上喫煙禁止の啓発活動を行っている。	地域の美化清掃活動など同時に行うことで、地域の美化意識の向上が期待される。	環境清掃部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第1部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容 協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
6	継続	- 1	経常 ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	区民や事業者に対してポイ捨て防止の意識を広く啓発し、きれいなまちづくりを目指す。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) その他 新宿駅周辺地区美化推進連絡会、高田馬場駅周辺環境対策連絡会	共催 事業協力 委託 情報提供交換	平成9年施行の「ポイ捨て禁止条例」	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 機材貸出等 委託料・助成金等 人員の応援	その他	散乱防止計画の策定。主に美化推進重点地区内における路上清掃、ごみゼロ運動への参加。	区などの行政機関と協働することにより、「美化の輪」が広がるのが期待できる。	環境清掃部
7	実施 その他	- 1	54 環境学習・環境教育の推進	環境学習情報センターを核とした普及啓発、環境学習・環境教育の推進	事業の計画策定 事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他 NPO新宿環境活動ネット他	実行委員会 協議会 事業協力 委託 情報提供交換	指定管理者として環境学習情報センターを管理・運営している。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託料・助成金等	公募 プロ ポータル	事業の実施、企画立案	区単独では行き届かない専門知識や経験を有するNPO等との協働により、効果的に事業を推進しているが、区内全体に渡ってより一層の広い普及促進が必要である。	環境清掃部
8	プラス 継続	- 2	56 玉川上水を偲ぶ流れの創出の推進	現在暗渠として存在する玉川上水を偲ぶ流れの創出を、行政関係者及び近隣住民と協働で検討する。	事業の計画策定 事業の実施	町会自治会 NPO その他	情報提供交換	玉川上水の復活を求める地域住民の要望からはじまっている。	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供	提案・持込 その他 (区からの依頼)	玉川上水を偲ぶ流れの創出に係る様々な課題について、検討を行なう。また、偲ぶ流れの完成後は、維持管理等に参加し、まちづくりに活用する。	地域住民が主体的に計画・維持管理に関わることで、玉川上水を偲ぶ流れが地域の共有財産であるとの意識が芽生え、地域の活性化に寄与する。	都市計画部
9	実施 継続	- 2	57 新宿りっぱな街路樹運動(道のサポーター制度)	快適な施設環境を実現し、暮らしやすい地域を創出する。	事業の実施	ボランティア(個人・団体) 商店街、町会等	事業協力	アダプト・プログラムの導入、社会的に普及してきたため。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 広報PR面での協力 機材貸出等 人員の応援 その他(ボランティア保険加入)	公募	道路管理作業の一部分に参加する。	効果:街の美化につながる。課題:公物(道路)の私物化につながる可能性あり。	みどり土木部
10	実施 継続		58 公共施設の緑化・民間施設の緑化(みんなでみどり公共施設緑化プラン)	みどりとうるおいのある都市環境を実現するために、協働により学校や河川の護岸などの公共施設において緑化を図る。	事業の計画策定 事業の実施	地域団体(協力団体など) 幼稚園・小学校など	事業協力	区からの働きかけによる	連携・支援の仕組み作り 機材貸出等	その他 (施設管理者、利用者)	公共施設緑化の計画立案 土入れ、植栽など 緑化作業の施行	植栽作業などに参加した児童や区民等は、花や樹木に愛着を持ち、積極的に植栽後の維持管理にも携わっている。今後はより多くの区民等が協働に参加するためのしくみを構築し、さらには区民等の自主管理につなげていくことが課題である。	みどり土木部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第1部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標 基本施策	計画 事業 番号	事業名	事業目的	事業の内容 協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方 の選定 理由	相手方の役割分 担	協働・連携の効果・課題	部
11	実施 継続	58	公共施設の緑化・ 民間施設の緑化 (空中緑花都市づくり)	地上や水辺から建築物の屋上、壁面、ベランダにいたるまで、様々なみどりに囲まれた都市を「空中緑花都市」と名付け、その実現を目指す。	事業の実施	ボランティア(個人・団体) NPO NPO法人屋上開発研究会 一坪農園の会	事業協力 情報提供交換	屋上緑化見本園の設置	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 機材貸出等	提案・ 持込	区民等は屋上緑化見本園の菜園の維持管理を行う。NPOは、屋上緑化の普及促進のための資材等の開発・情報提供などを行う。	屋上緑化見本園の維持管理について、区民の視点からのアドバイスや情報を得ることができる。	みどり土木部
12	実施 継続	58	新宿花いっぱい運動	新宿のまちを花とみどりで飾り、美しい都市空間を実現するため街路灯にハンギングバスケット等を設置し区民等と協働で管理を行う。	事業の実施	地域団体(協力団体など) 商店街振興組合	事業協力	区からの働きかけによる	連携・支援の仕組み作り 機材貸出等	提案・ 持込	ハンギングバスケットへの毎日の水やり	地域と協働でハンギングバスケットを維持管理することにより、美しいまちがつけられる。花苗の交換は区が行っているが、将来的には地域が自主的に取り組むようにしくみを発展させていきたい。	みどり土木部
13	実施 継続	- 2 60	アユが喜ぶ川づくり	生態系の回復や親水性の向上など河川環境の整備を進め、神田川や妙正寺川をゆとりと潤いの空間として、区民とともに利活用を図っていく。	事業の計画策定 事業の実施	ボランティア(個人・団体) 小学校、児童、保護者等地域住民	事業協力 情報提供交換	・区からの働きかけ ・公募	広報PR面での協力 会議作業場所提供	公募	ファンクラブ活動等を通して日ごろから川に興味を持ち、問題意識を持つ。また活動の輪を広げ、活動の活発化を図る。そしてこれらを通して、河川整備へ意見を反映していく。	河川空間が地域住民等に再認識されることにより、整備済みの既存施設の有効活用が図られる。また、住民等による施設の日常管理や再整備に向けた意識の向上が期待される。	みどり土木部
14	実施 継続	60	公共施設の緑化・ 民間施設の緑化 (生き物の生息できる環境づくり)	「みどりによる生物生息環境形成計画」に基づき、生き物と共生しふれあえる都市・新宿の実現を目指す	事業の実施	ボランティア(個人・団体) 新宿中央公園ピオトープの会	事業協力	区からの働きかけによる	連携・支援の仕組み作り 機材貸出等	公募	ピオトープの管理運営方針の検討、米作りや草刈などの維持管理、区民を対象とした生き物等の解説などを行う。	協働に参加した区民はピオトープの管理運営を通して、生き物の生息環境について理解を深めるとともに、都市では貴重な自然とふれあうことができる。区は維持管理にかかる労力を軽減できる。	みどり土木部
15	実施 継続	経常	公共施設の緑化・ 民間施設の緑化 (緑化意識の啓発)	「みどりの協定」及び「みどりの協力員制度」により、区民が主体となった地域緑化を推進する。	事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) その他 みどりの協力員	事業協力	公募による	連携・支援の仕組み作り	提案・ 持込	地域緑化の実施 区の緑化施策への協力及び地域への緑化啓発	「みどりの協定」では、地域に根ざした緑化が実施される。「みどりの協力員制度」は、区民が主体となった緑化の普及促進が図られる。	みどり土木部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第1部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容 協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部	
16	実施 継続	- 3	62	交通バリアフリーの整備促進	区内の交通バリアフリーの積極的な整備促進を図る	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	社協 町会自治会 地域団体(協力団体など) 区障害者団体 連絡協議会 区 高齢者クラブ 区商連 区町連	事業協力 情報提供交換	平成17年4月に策定した「新宿区交通バリアフリー基本構想」を具体化するための特定事業計画に、高齢者・障害者等の意見を反映させるため	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供	公募 提案・ 持込	区民・利用者等の意向調査や推進委員会、部会への積極的な参加と意見提供	新宿区交通バリアフリー基本構想を具体化し、交通バリアフリーを推進するのあたり、利用者である高齢者や障害者等の意見を反映させられる。	都市計画部
17	実施	- 3	69	人とくらしの道づくり	住環境の改善及び安全な歩行空間の創出	事業の計画策定	町会自治会 西新宿一丁目町会 西新宿一丁目商店街振興組合	情報提供交換	区からの協働提案	情報収集 行政情報提供	提案・ 持込	地域の意見集約	沿道等関係者の利害対立や考え方の相違の整理	みどり土木部
18	実施	- 1	72	景観計画の推進(景観まちづくりシンポジウム)	景観まちづくりの普及・啓発	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	NPO 美しい東京をつくる都民の会	共催	団体からの要請	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託料・助成金等 人員の応援	提案・ 持込	実質的な企画・運営を担う	区内でシンポジウムを共催することにより、費用対効果の高い事業となった。	都市計画部
19	実施	- 2	73	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進	地域特性を活かし、住民の意思を反映したきめ細かな計画に基づくまちづくりを進める。	政策の方針立案 事業の計画策定	町会自治会 地域団体(協力団体など) NPO その他 地元まちづくり協議会等	共催 情報提供交換	区からの働きかけ、地元団体からの要望等	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等	公募 その他	地元ニーズの調整や意見集約、まちづくり制度の勉強、区に対する要望のとりまとめ等	効果)地区計画等の策定により、地域特性を活かした住民の意見を反映したまちづくりを推進することができる。 課題)多様な住民要望の集約	都市計画部
20	実施 継続	- 3	74	いきいきウォーク新宿	高齢者の健康いきがづくりと介護予防を推進する。	事業の実施	NPO NPO法人新宿区ウォーキング協会	共催 事業協力	日本ウォーキング協会の企画委員を務める区民(現:新宿区ウォーキング協会会長)から健康づくりに最適なツールとしてウォーキングを提案された。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等	提案・ 持込	ウォーキングの普及、イベントの企画・運営、事業の進行、事業のPR	イベント内容の充実には効果があるが、区民へのさらなる周知が必要	健康部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第1部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容 協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
21 実施 継続	- 3	75	みんなで考える身近な公園の整備	本事業は、公園施設の改修及び活性化を図るため、利用者との協働によるプラン作りにて整備を行う。本年度は、西大久保児童園を整備予定。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	町会自治会 地域団体(協力 団体など) ボランティア(個人・団体) NPO	実行委員会 協議会 情報提供交換	区からの呼びかけ	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力の 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等	その他	本事業の参加者は、利用者の視点からプランづくりを行う。また、リニューアル後は、公園サポーターとして、管理の一部を担ってもらう。	本事業は、利用者の視点によるプランづくりが行えるため、参加者の意思をきめ細かく実現することが可能であることや、管理の一部を担ってもらえる効果がある。	みどり土木部
22 実施 継続		経常	サポーター制度による公園管理	公園利用の活性化を実現し、暮らしやすい地域を創出する。	事業の実施	ボランティア(個人・団体) 公園のサポーター	事業協力	区が行ってきた公園管理に、予算及び人員の限界があった。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 広報PR面での協力の 機材貸出等 人員の応援 その他(総会、分科会開催)	公募	公園の管理作業の一部に参加する。	公園利用者である近隣の区民等が公園管理に参画することにより、公園利用の活性化が図られる効果がある。一方、行き過ぎた形での活動で、公園の私物化を指摘されないように区が調整を図っていくことが課題である。	みどり土木部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第2部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容 協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
1	継続	- 1	経常 虐待防止ネットワーク事業	子ども家庭関係組織がより効果的な連携をおこない、地域の子どもと家庭に対する支援を適切に実施する。	事業の実施 (新宿区子ども家庭サポートネットワーク)	その他(新宿区子ども家庭・サポートネットワーク)	その他	次世代育成支援計画と児童福祉法改正を契機に、区内の福祉、保健、教育などの関連する組織及び個人に参加を呼びかけた。	連携・支援の仕組み作り 情報収集 広報PR面での協力 会議作業場所提供	その他	参加機関・個人の立場に応じて子どもと家庭を支援していく。	守秘義務のもと、必要な情報交換を行い、適切な支援を実施できる。	子ども家庭部
2	継続	8	男女共同参画へ啓発活動の充実(ウイズ新宿の編集)	男女共同参画を推進する	事業の計画策定 事業の実施	その他(ウイズ新宿編集委員会)	その他	より親しみやすく、区民ニーズに即した男女共同参画の情報啓発誌を作成する	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 人員の応援 その他(講師謝礼、印刷経費等の支出)	公募	編集、取材、執筆	編集作業をとおしての男女共同参画意識の啓発	子ども家庭部
3	継続	8	男女共同参画へ啓発活動の充実(男女共同参画シンポジウム)	男女共同参画社会づくりに向けて、区民の関心と意識を高め、区民の交流を促進する。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	その他(男女共同参画シンポジウム実行委員会)	実行委員会 協議会	企画・運営を通して男女共同参画に対する意識を浸透させる。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 人員の応援 その他(講師謝礼、印刷経費等の支出)	公募 その他(ウイズ新宿運営委員会)	企画、講師交渉、ポスター作成、当日の運営、評価	男女共同参画に対する意識の浸透を図ることができる	子ども家庭部
4	継続	8	男女共同参画へ啓発活動の充実(男女共同参画推進センター運営委員会)	男女共同参画推進センターの運営に関して利用者の視点を取り入れる。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	その他(ウイズ新宿運営委員会)	実行委員会 協議会	男女共同参画推進センターの運営に関する検討会で常設の委員会の必要性が提案された。	行政情報提供 会議作業場所提供 人員の応援	その他(ウイズ新宿利用団体有志)	男女共同参画推進センターの運営に関する助言と事業実施等	区民の視点に立った施設運営と事業展開を行う。	子ども家庭部
5	継続	8	男女共同参画へ啓発活動の充実(パートナーシップ講座)	男女共同参画に関する問題に対する区民の意識を高め、区民との交流を促進する。	事業の計画策定 事業の実施	その他(男女共同参画推進センター利用登録団体)	共催	啓発講座をより一層利用者ニーズに即したものに	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援 その他(講師謝礼等の支出)	提案・持込	企画、講師交渉、ポスター作成、当日の運営、評価	登録団体との相互理解が深まる	子ども家庭部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第2部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標・基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容・協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
6	継続	経常	落合三世代交流モデル事業	地域活動の担い手として住民と協働し、三世代交流の事業(集い、交流できる場づくり)を展開する	事業の計画策定	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 落合三世代交流を育てる会	その他(ワークショップ・サロン活動の実施)	次世代育成支援計画(地域との協働で進める次世代育成支援)に基づく	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等	公募	平成21年度に廃止後の西落ことばき館施設を活用した三世代交流事業実施計画、施設改修案、運営形態の検討	住民自身が事業案を検討することで、地域ニーズに合ったものが提供できる。ただし、今後の事業実施については、担い手となる人材の確保や運営母体の維持等を考える必要がある。	子ども家庭部
7	継続	経常	区民とつくる子育て情報局	地域の総合的な子育てポータルサイトを構築し、子育てに関する区民の交流およびインターネットを活用した情報の収集・発信・活用を創設する。	事業の実施	地域団体(協力団体など) 新宿子育て情報局	事業協力 情報提供 交換	事業計画による	情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 委託料・助成金等	公募	ホームページの運用・管理	子育て世代の区民が参加し、自らが必要とする情報を盛り込むことで、わかりやすい子育て情報満載のホームページとなった。	子ども家庭部
8	継続	-2 経常	子どもの施策への参画促進	子どもの「参加する権利」を大切にするため、ワークショップやフォーラムの手法を用い、施策等への参画を促進する。	事業の評価 (公園作りワークショップ、小中学生フォーラム、公園オープニングフェスタの開催)	その他(小・中学生、地域住民、ファシリテーター)	共催 事業協力	次世代支援計画による「子どもの権利を大切にする取組みの充実」	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 人員の応援	提案・持込	ファシリテーターが、子ども達の意見やアイデア、施策に参加するモチベーションを引き出し、整理し、実際の区の施策につなげていく。	子どもの意見・アイデアを反映した事業計画の実現 施策に参加することへの子ども・大人双方の意識改革	子ども家庭部
9	継続	経常	プレイパーク活動の推進	プレイパーク活動を実施する区民団体と協働し、子どもが「自分の責任で自由に遊ぶ」機会を作ることを目的とする。	事業の計画策定 事業の実施	社協 ボランティア(個人・団体) 戸山公園子どもの遊び場を考える会 四谷冒険あそびの会 西新宿冒険あそび・わんぱく 落合プレイパーク プレイパーク協議会	その他(ワークショップ・サロン活動の実施)	プレイパーク活動を実施している団体から区の協働支援を求められ、事業の趣旨が区の目的である「児童の健全育成と公園の安全確保」に合致したため。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 広報PR面での協力 委託料・助成金等	公募	プレイパーク活動を実施して、子どもが「自分の責任で自由に遊ぶ」機会を作る。また、その活動を広報し、他の地域へ情報発信して普及啓発を図る。	区と活動団体とが連携を図ることで、公園事務所等との連携もでき、プレイパークがより活発に活動できるようになった。	子ども家庭部
10	継続	経常	ファミリーサポート事業	地域住民の相互援助活動を組織化し、子育てしやすい地域づくりをめざす。	事業の実施	社協	委託	新宿区子育て支援計画に基づき、多様な保育手段を確保し充実していくため、住民の支えあい事業に実績のある社会福祉協議会に委託。	広報PR面での協力 委託料・助成金等	その他	会員の募集、登録、トラブル等への助言、研修の実施。	区民のニーズに的確に応えたものとして、事業実績は高い。	子ども家庭部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第2部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
11	継続		16 経常 子育て支援者養成事業	子育て支援に関する講座を実施し、子育て支援者の拡大を図る	事業の計画策定事業の実施	地域団体(協力団体など) ゆったりーの	委託	協働事業提案制度による提案	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 委託料・助成金等	提案・持込	事業の企画・運営	区民による子育て支援者の発掘、養成後のフォローアップ	子ども家庭部
12	継続	-2	16 経常 子ども家庭支援センター(親と子のひろばの運営)	乳幼児とその親の仲間づくり、居場所づくりを支援する	事業の計画策定事業の実施	ボランティア(個人・団体) 利用者、利用者OB	事業協力	利用者が自ら企画する講座や懇談会などの開催要望から開始	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等	提案・持込	講座や懇談会の企画と実施、館内装飾および託児ボランティア	利用者の企画であることから親しみやすい事業となる。また、継続的な託児ボランティアはセンター事業への理解が深まる。	子ども家庭部
13	継続		16 経常 北山伏子育て支援協働事業	区民と区が協働して、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを推進する	事業の計画策定事業の実施	NPO ゆったりーの	委託	保育園跡地利用について区民要望とワークショップの実施	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託料・助成金等	公募	事業の企画・実施	利用者の立場に立った子育て支援サービスの提供	子ども家庭部
14	実施 その他	-3	16 外国籍児童の教育支援	海外でのボランティア体験や経済成長を支えたキャリアの中で得た貴重な経験を活かし、総合的な学習における学習支援を行うとともに、外国籍児童等に対し日本語指導等の学習支援を行う。	事業の実施	NPO NPO法人シニアボランティア経験を活かす会	委託	協働事業提案制度による提案	委託料・助成金等 その他(事業実施への協力)	提案・持込	総合的な学習の時間における講師派遣及び職場体験のコーディネーターを務める。また、外国籍児童等への日本語指導及び保護者への通訳業務等の実施。	効果:高校進学を希望する外国籍の生徒に対し、教科指導を含めた日本語指導を行うことができた。 課題:総合的な学習における職場体験については、実施時期や企業日本語指導及び保護者との調整が円滑に行えるよう改善していく必要がある。	教育委員会
15	実施	-3	17 学校適正配置の推進	小規模校の適正規模・適正配置を推進していくことにより、教育効果を高めるとともに、教育環境の整備を行う。	事業の計画策定	町会自治会 地域団体(協力団体など) PTA代表 同窓会代表 地域代表	実行委員会 協議会		事業企画への参加	その他(区教委で指定)	協議会にて協議	学校関係者だけでなく、地域住民の意向を尊重した計画策定ができる。	教育委員会

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第2部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
16 実施		19	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	地域が学校運営に関し参画するシステムを構築するために、推進する。	事業の実施	その他 区立中学校学校運営協議会	その他	文部科学省「コミュニティ・スクール推進事業調査研究校」指定(平成18・19年度)	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加	その他	地域協働学校推進モデル校としての調査研究	区立学校の地域協働学校としての指定と運用開始	教育委員会
17 実施	- 3	19	学校評価の充実	新たな学校評価の仕組みについて検討し、実施に向けて推進する。	事業の実施	その他 学校評価検討委員会	その他	学校教育法改正(第42条、第43条) 学校教育法施行規則改正(第66条、第67条、第68条)	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加	その他	学校評価システムについての研究・検討	区として有効な学校評価システムの構築	教育委員会
18 その他	経常		地域との連携による家庭教育支援	小学校PTA連合会を中心としたPTA活動の充実を図るため、地域との連携による家庭教育支援事業を実施	事業の実施	地域団体(協力団体など) 新宿区小学校PTA連合会等	委託	親力向上施策の一環	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協働 会議作業場所提供 イベント会場確保等	その他(協議)	事業の企画、運営、事業成果の地域社会への浸透	保護者の代表であるPTAが主催することで、保護者のみならず地域への子どもを社会で育てるという理念を浸透することができる。	教育委員会
19 実施 その他	- 5	26	食育の推進	区民が、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資すること。	事業の実施	ボランティア(個人・団体) 新宿区食育ボランティア	事業協力	平成19年度に策定した「新宿区食育推進計画」に基づき、地域での食育推進の担い手となるボランティア育成が必要であったため。	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協働 イベント会場確保等 機材貸出等	公募提案・持込	区が実施する、食育関連事業への応援、自主団体の形成、食育イベントの企画立案、実施等	ボランティアの活動により、地域での食育推進の環境が整ってきている。今後、ボランティアの人員を増やし、自主団体を形成していくことで、より幅広い食育推進活動を行っていくことが求められる。	健康部
20 実施	- 5	29	エイズ対策の充実	HIV抗体検査、電話による相談を通じ、早期発見・早期治療及び正しい知識の普及啓発をおこなうことにより、感染予防及びまん延防止を図る。	事業の実施	NPO クリアチボス	事業協力	「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」(H11.10.4)個別施策層(外国人)に対応するため	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協働 機材貸出等 委託料・助成金等	提案・持込	各言語による相談受付及び通訳	外国人へのエイズ検査の普及と感染予防及び療養等の支援	健康部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第2部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容 協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
21	継続	- 5	経常 人と猫との調和のとれたまちづくり	猫の不必要な繁殖及び野良猫の増加を抑え、近隣のトラブルを未然に防ぎ、人と猫との調和のとれたまちを目指す。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 区内各町会・自治会・学生・地域ねこボランティア団体・NPOねこたすけ等	共催 実行委員会 協議会 事業協力 情報提供交換	東京都が提唱した、「人と猫との共生モデルプラン」の実施に協力し、新宿区内4箇所がモデルプランに指定された	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	提案・持込	猫の飼い主に対する啓発活動、野良猫の管理(餌場・トイレ片付け)・調査、去勢不妊手術の実施、手術代金の拠出。セミナーの開催。	モデルプラン指定地域及び「地域ねこ対策実施」地域からは、野良猫に関する苦情がなくなり、近隣に広がりを持つようになった。	健康部
22	継続		経常 ペット防災対策事業	災害時における動物救護活動を円滑に行えるよう啓発活動を進める	事業の計画策定 事業の実施	町会自治会 NPO (社)東京都獣医師会新宿支部	事業協力 情報提供交換	災害時の動物救護活動に関する協定書を獣医師会新宿支部と締結	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供	その他	災害時における動物救護体制に関して、専門家としての知識の提供及び災害訓練時の獣医師の派遣、ペット防災自主組織の確立	協働で作成した動物救護マニュアルを、区内の避難所に浸透させ、防災訓練を実施する。	健康部
23	継続	- 1	30 一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等	75歳以上の一人暮らし高齢者宅へ情報紙を訪問配布することにより、情報提供と見守り・安否確認を実施する。	事業の実施	社協 NPO その他 非営利活動法人 ポラネット新宿 民生委員	委託	情報紙配布への協力の呼びかけに対し賛同が得られたことから。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 委託料・助成金等	その他	地域の支え合いにより高齢者を見守って行く仕組みづくりを行うため、地域ボランティアをコーディネートし情報紙の配布を行う。	地域の支え合い活動に区と連携したNPOが参加することで、安定した仕組みとして見守り事業が実施される。	福祉部
24	実施 継続		30 地域見守り活動の推進	地域の見守り協力員による見守りネットワークを充実させることにより、高齢者の孤立予防と自立した生活を支援する。	事業の実施	社協 ボランティア(個人・団体) 地域見守り協力員及び新宿社会福祉協議会	委託	高齢化に伴い地域との交流のない引きこもりがちな高齢者が増加し問題となっていた。そのような中、ボランティアで地域の高齢者を見守り、声掛けを行おうと、本事業が開始された。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 委託料・助成金等	その他(訪問相談やボランティア業務に実績がある)	事業対象者への訪問・見守り活動及び協力員へのサポート、コーディネート	効果:高齢者の孤独感を解消する。また、活動を通して地域や近隣との交流を図り、寝たきりを予防する。 課題:地域全体で、高齢者を支えるネットワークを構築していくため、見守り協力員を中心として、自主的な地域活動が育つような体制の整備	福祉部
25	継続	経常	福祉サービスの利用者支援(サービス評価事業)	社会福祉法第78条に基づき、福祉サービス第三者評価を実施する。	事業の評価	その他(高齢者福祉施設) 高齢者在宅サービスセンター	委託	東京都の補助制度(福祉保健基盤等区市町村包括補助事業)に基づく評価受審の勧奨。	委託料・助成金等	その他(指定)	福祉サービス第三者評価の受審にあたり、必要な情報を評価機関に提供する。	施設の提供する福祉サービスの内容を客観的に評価し、フィードバックを行うことによって、サービスの質の向上につなげることができる。	福祉部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第2部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
26	プラス	- 1	経常 ちょこっと困りごと援助サービス	一人暮らし高齢者等に対し、日常生活でのちょっとした困りごとの援助をすることで地域で安心して生活できるように支援する。	事業の実施	社協ボランティア(個人・団体)	委託	高齢化に伴い地域との交流のない引きこもりがちな高齢者が増加し問題となっていた。そのような中、ボランティアで地域の高齢者を見守り、声掛けをおこなおうと本事業が開始された。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 委託料・助成金等	その他(訪問相談やボランティア業務に実績がある)	個別の援助の実施	日常におけるちょっとした困りごとを地域のボランティアが支援することにより、高齢者が地域で安心して住み続けられるとともに、地域の支えあいの仕組みづくりにも貢献できる。	福祉部
27	継続		経常 新宿区介護サービス事業者協議会	利用者本位のサービスの提供及びサービスの質の向上を目指す	事業の実施	その他(介護サービス事業者協議会)	事業協力	事業者間の連携の確保が、課題であったため	行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	その他	事業者情報の提供、企画運営、具体的な作業	効果: 目的の達成及び連携を図ることにより、健全な市場の形成とサービスの向上を促進する 課題: サービスの質の向上のための効果的な取組み	福祉部
28	プラス	- 1	経常 障害児等タイムケア事業	障害児(小・中・高校生)の放課後等活動支援	事業の実施	地域団体(協力団体など) 社会福祉法人新宿あした会	事業協力	障害児の保護者、その保護者が組織する団体からの放課後支援の要望。	会議作業場所提供 委託料・助成金等	提案・持込	障害児支援事業の実施	障害児の交友範囲の拡大、常時介護する保護者の休息、公共施設を利用した障害者理解の地域啓発	福祉部
29	実施継続	- 1	35 経常 宿泊所等入所者相談援助事業	一般の宿泊所での生活が困難な元ホームレスの入所者に対して、生活相談や健康管理の支援を行う。	事業の実施	NPO スーパの会地域生活支援ホーム	委託	ホームレスに対する生活相談について豊富な活動実績を有するNPO団体で唯一宿泊所(第二種社会福祉事業)の設置団体である。	委託料・助成金等	その他	・入所者への生活相談(相談員3名)・健康管理の支援 ・緊急時の保護相談等(365日、夜間を含めて対応)	地域生活への移行とホームレスの減少	福祉部
30	その他	- 1	経常 福祉全般 民生・児童委員協力員の活動	地域福祉を担う民生委員・児童委員の活動を支援する。	事業の実施	ボランティア(個人・団体)	その他(民生委員活動への協力)	東京都民生・児童委員協力員事業実施要綱による実施	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 その他(活動費の支給)	その他(民児協等の推薦)	民生・児童委員協力員は、区の依頼による業務を担い、民生委員・児童委員活動に協力する。業務の依頼は、各民児協からの依頼に応じる。	協力員の協力が得られることにより、民生委員本来の活動ができ、地域における地域福祉活動に向上が図られた。	福祉部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第2部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
31	継続 その他	- 1 福祉全般	経常 新宿区民生委員児童委員協議会(各種団体への事業助成)	新宿区民生委員・児童委員協議会研修補助金	事業の実施	その他 民生委員・児童委員協議会(10地区)	その他(研修補助)	地域と行政との要として活動するため、民生委員・児童委員の資質と専門性を高める必要があるため。	委託料・助成金等	その他(10地区民児協)	民児協(10地区)が実施する自主研修において、民生委員の資質の向上と委員同士の連携・親睦を図ること。	民生委員・児童委員の資質の向上が図られている。	福祉部
32	継続		経常 いきいきハイキング	野山等を鑑賞しながらハイキングを行うことにより高齢者の健康保持に役立てる。	事業の計画策定 事業の実施	NPO NPO新宿区レクリエーション協会 新宿区ウォーキング協会	事業協力	日本ウォーキング協会の企画委員を務める区民(現:新宿区ウォーキング協会会長)から健康づくりにも最適なツールとしてウォーキングを提案された。	会議作業場所提供 イベント会場確保等 人員の応援 その他(事前の事務手続き及び当日の運営)	その他(区からの依頼)	企画及び実施場の考案 事前実地踏査の同行、ハイキング当日の参加者の引率	参加者の仲間づくりやハイキング愛好者団体への参加を促すことで、ハイキングを通じた健康保持が進められる。	福祉部
33	継続	- 2	経常 いきいき活動事業	高齢者の生きがいづくりを図り、またサービスの受け手や担い手として、いきいきと積極的に社会参加していくことを促進する。	事業の計画策定 事業の実施	ボランティア(個人・団体) NPO その他 日本美容専門学校 NPO法人竹箒の会 (株)第一興商	共催 事業協力	既存の組織や団体・民間企業等の持てる力を活用し、地域ぐるみで高齢者の社会参加を支援する必要性から	連携・支援の仕組み作り 広報PR面での協力 イベント会場確保等 その他	提案・持込 その他	ボランティアによる事業協力 「いきいきメイクアップ教室」高齢者へのお化粧のアドバイス 「らくらく携帯電話教室」携帯電話の操作方法の指導 「高齢者マイスター制度」:学校等や、「湯ゆう健康教室」で特技の披露・伝承	元気な高齢者が地域社会に積極的に参加し、サービスの担い手として能力を発揮することができる。	福祉部
34	その他		経常 高齢者ふれあい・いきいきサロン活動の推進	サロンの立ち上げや運営に対する、サポートを充実させることにより、高齢者が主体的に地域で活動する場を提供する。	事業の実施	社協 ボランティア(個人・団体) NPO 新宿区社会福祉協議会	委託	サロンの立ち上げ時点	委託料・助成金等	公募	地域における高齢者福祉活動	ふれあい・いきいきサロンは、身近な場所で気軽に参加できることが重要である。従来より、地域福祉に貢献している、社会福祉協議会が窓口になることにより、ニーズにあった情報提供が可能である。	福祉部
35	実施 継続	- 2	38 就労支援の推進	障害者・若年非就業者(ニート等)・高齢者の就労支援モデル事業を推進する	事業の実施	その他(新宿区障害者就労福祉センター)	委託	区における就労支援施策の一本化の方針による	連携・支援の仕組み作り 委託料・助成金等	その他(業者指定)	「障害者等の就労の場」の運営主体で、主にコミュニティショップ及び在宅就労(サテライト就労)オフィスを運営すること。	本モデル事業を推進し、民間事業者による障害者等の就労支援を活性化させる。	地域文化部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第2部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
36	実施 継続	- 2	40 分譲マンションの適切な管理運営の支援	住環境の保全及び向上	事業の実施	ボランティア(個人・団体) マンション管理問題懇話会	事業協力	民間ボランティアグループ(上記団体)からの提案がきっかけとなった。	広報PR面での協イベント会場確保等 その他(相談予約の受付、会場準備、謝礼支出、アンケート集約)	提案・持込	相談員として区民からの相談に応じ、相談内容・結果を書面で区に報告する。管理組合交流会のコーディネータ役。	様々な主体の交流によりマンション管理に関する問題を解決する自主的な取り組みが形成される。相談員への研修や情報提供を行い相談体制の充実を図ることが課題。	都市計画部
37	継続		経常 住宅相談	民間賃貸住宅の住み替え、不動産取引についての相談を実施することにより、利便の向上と生活の安定及び区内居住の継続を図る。	事業の計画策定 事業の実施	地域団体(協力団体など) 東京都宅地建物取引業協会新宿区支部	事業協力	区内で実績のある宅建新宿区支部に対して、区から業務上の協定と事業協力を求めた。	広報PR面での協イベント会場確保等 その他	その他(区内の実績)	相談員として区民の相談に応じ、転居先住宅のあっ旋や協力店の紹介を行う。	地元不動産団体の協力が得られるため、入居後も含めてきめ細かい支援が可能である。転居の困難な高齢者世帯等に対して入居を支援するためには、宅建支部や協力店との連携、協力が必要不可欠である。	都市計画部
38	実施 継続	- 3	42 建築物等耐震化支援事業	耐震調査・計画、耐震補強工事にかかる経費の一部を助成し、既存建築物の耐震化を図り、災害に強いまちづくりを目指す。	事業の実施	その他 東京都建築士事務所協会新宿支部及び耐震診断登録員	事業協力 委託	耐震の専門家を活用することによる事業の適正な実施のため	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協イベント会場確保等 委託料・助成金等	その他	耐震調査・計画の実施	専門的観点から耐震調査・計画が行える	都市計画部
39	継続		42 安全・安心な建築物づくり	安全で安心な建築物づくりを目指す	事業の実施	その他 東京都建築士事務所協会新宿支部	事業協力	区民ニーズに対応するため	連携・支援の仕組み作り 広報PR面での協イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	提案・持込	相談会における相談員の確保	区民からの相談に対して専門的な立場で対応できる。	都市計画部
40	実施 継続		45 木造住宅密集地区整備促進事業	事業地区(若葉・須賀町地区)における防災性の向上及び住環境の改善	事業の計画策定	その他 若葉地区まちづくり推進協議会	実行委員会 協議会	地区内の共同立替えを区と協議会の協働により推進するため	行政情報提供	その他(地元の発意)	道路・公園整備に関する地元の意見の聴取 共同立替え、個別立替え事業者への「まちづくり協力基準」に基づく協力要請	協議会の会員減少等により協議会の活動状況が低下傾向にある。	都市計画部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第2部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
41	継続	- 4	48 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	安全で安心なまちづくり	事業の計画策定	町会自治会 ボランティア(個人・団体)	事業協力	啓発活動などにより団体からの申請	事業企画への参加 機材貸出等	提案・持込	自主防犯活動の実施	自分たちのまちは自分たちで守るという防犯意識の向上と各種犯罪の抑止。今後は区内全域に自主防犯活動を実施していただける団体の発掘と活動の継続。	区長室
42	継続		施設・団体ボランティアコーディネーター学習会	施設・団体のボランティア受入担当者を対象にコーディネーターとしての視点を養う講座を実施し、顔の見える関係づくりに焦点をあてる。	事業の実施	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(区運営施設や社会福祉法人など)	情報提供交換 その他	ボランティアがスムーズに活動へ参加し継続して活動できる環境整備をしていくため受入施設・団体が環境整備をしていく必要があるため	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 会議作業場所提供 その他	その他	学習会の参加とボランティアの受入体制の整備	ボランティアコーディネーターという視点を持った受入担当者が施設において機能することにより地域と施設・団体とを繋ぐ架け橋になることができる。そのための研修・情報交換等を持つことが課題	福祉部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第3部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
1	実施 継続	3	協働事業提案制度の拡充	多様化する地域の課題や区民ニーズに、区が単独で対応することが困難になってきている中、NPO法人等の社会貢献活動団体の専門性や柔軟性を活かした事業の提案を募集し、提案団体と協働することで地域課題の効果的・効率的な解決を図るとともに、区行政への住民参加の促進を図り、暮らしやすい地域社会の実現を目的とする。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(社会貢献活動団体すべて)	事業協力委託 情報提供交換	平成16年3月に策定した「新宿区・地域との協働推進計画」の仕組みづくり推進プランの具体化を図るもので、協働支援会議において審議がされ、平成18年3月導入について報告書の提出を受けた。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託料・助成金等	公募	選定された提案事業について区と協働で実施する。	効果：NPO法人、ボランティア団体、地域団体等の社会貢献活動団体の専門性や柔軟性を活かした事業について、区と協働することで効果的・効率的な解決が図られ、多様化する地域の課題や区民ニーズに対応することができる。 課題：協働事業が複数の事業課にまたがる場合の実施団体とのコーディネート	地域文化部
2	継続	3	外国人の子どもの学習支援等	来日する外国人の子どもたちが学校の授業についていけるよう、日本語能力を伸ばすための学習支援等を行う。	事業の実施	NPO NPO法人みんなのおうち	委託	平成18年度の提案制度により採択され、平成19年度に実施、平成20年度は継続事業として実施中。	行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託料・助成金等	提案・持込	事業の実施及び運営、ボランティア等人材の確保	参加した子どもたちの学習意欲が高まった。また学習支援や交流会等の事業を通して、子ども、保護者、支援者間に一定の関係づくりを進めることができた。今後は、学校現場との連携やより広い交流の機会づくりが課題となる。	地域文化部
3	その他	-1 3	経済的自立を目指す女性のための就労支援事業	経済的な自立を目指す女性を対象に再就職・転職に必要な知識、情報を提供し、個別指導を行うことにより、就労の実現を図る。	事業の計画策定 事業の実施	NPO NPO法人WIN G21	委託	協働事業提案制度による提案	行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 委託料・助成金等	提案・持込	事業の企画、実施	効果：専門的なノウハウを持つNPO法人と連携することで、効果的な事業を実施することができる。 課題：協働提案事業の進め方(区担当課の決定方法、区と団体との協働のあり方など)	地域文化部
4	継続	3	中学卒業後からの青年支援対策	「ニート」と呼ばれる若者たちの自立支援の推進を図ること	事業の実施	NPO 東京YMCA "liby"	委託	協働事業提案制度による提案 次世代支援計画による「子どもの生きる力の育成と自立の推進」	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託料・助成金等	公募 提案・持込	委託団体が従来から持つスキルや専門的なネットワーク等を活用し、青年たちと様々な接点を持ち、個別・集団共に直接的な支援を行う。また、区と連携し該当青年やその保護者、関係者などを対象に講演会を企画実施する。	協働を行うことで「ニート」世代の青年たちの具体的な支援の提供が可能となった。今後は若者支援を実施している他のNPOや仕事センターの相談事業との連携をはかり、継続的な支援体制を構築していくのが課題である。また「居場所、事業の性質上、自宅の近くには通いにくい」という状況は理解するものの、20年度は区民の利用がないというのは課題である。	子ども家庭部
5	実施 継続	3	協働支援会議の運営	区の各分野でNPO等との協働を推進するための仕組みづくりと具体的な問題を協議する場として「協働支援会議」を設置運営する。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	その他(学識・区民・事業者・NPO) 協働支援会議	その他(委員会形式の会議体)	平成16年3月に策定した「新宿区・地域との協働推進計画」の仕組みづくり推進プランの具体化を図るもので、協働を推進するための仕組みづくり及び協働の過程で生じる具体的な問題を協議する場として「中間支援組織」の役割を果たす機関としての会議体を設置し、協働を推進する環境を整えるものである。	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 会議作業場所提供 その他(事務局として会議の運営)	公募 その他(選任)	協働の過程で生じる具体的な問題を協議してもらい報告していただく。また、NPO活動資金助成の審査、20年度各課で取り組んでいる協働事業評価を行う。	効果：基金助成に対する意見、様々な社会貢献活動団体と区による新たな協働事業への意見など、会議の専門性を活かしたNPOとの協働事業の拡大により、区民サービスの向上が図れる。 課題：協働事業の評価等を踏まえた、新宿区にふさわしい協働のあり方の検討	地域文化部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第3部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
6	実施継続	3	協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	NPOの社会貢献活動に資金助成を行い、NPOの財政基盤の強化とNPOの特性を活かし区民サービスの向上を図る。	事業の実施 事業の評価	NPO その他(新宿区登録NPO法人)	事業協力 情報提供 交換 その他(事業費補助)	16年3月に策定した「新宿区・地域との協働推進計画」の仕組みづくり推進プランの具体化を図るもので、多くの区民・事業者によって支えられた基金の活用により、NPOの専門性、柔軟性を活かした事業を支援し区の課題解決を図る。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託料・助成金等	公募	区民・事業者等から寄附という形でボランティア参加をしてもらい、NPOは、区民を対象とした社会貢献事業を実施する。	効果：NPO活動への資金助成により財政基盤の強化と、NPOが持つ先駆性・専門性を活かした事業を支援することにより区民サービスの向上が図れる。 課題：新規団体の発掘、趣旨普及のさらなる促進	地域文化部
7	実施継続	3	NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充	新宿NPOネットワーク協議会と連携して、区内の社会貢献活動団体のネットワークを作り、地域活動情報の発信、団体の相互支援、地域課題の解決、人材育成の支援を行う。	事業の計画 策定 事業の実施	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 新宿NPOネットワーク協議会	実行委員会協議会 事業協力 情報提供 交換	第四次実行計画の重点項目の中に「登録NPOのネットワークづくり」が位置づけられており、これが実現したもので、NPO及びそれに類する社会貢献活動団体が、情報共有・連携、協力して団体活動の充実と安定・発展を図るため、区の働きかけにより新宿NPOネットワーク協議会を設立した。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託料・助成金等 その他(事務局として会議運営に参加)	その他(設立準備会、世話人会からの継続)	団体間の情報交流・連携やイベント参加を通じた団体活動の情報発信、自主イベントを通じた団体活動の情報発信、区民や関係機関と関連団体との交流・連携	効果：新宿区内に本拠地がある社会貢献活動団体(NPO及びそれに類する地域団体)が、情報共有・連携、協力していくことにより団体活動の充実と安定、発展を図ることができる。また、複数の団体が共同してイベント参加・実施を通じて情報発信を行うことにより、多くの区民に対し接することが可能となり、地域活動に関する理解や認識を深めてもらうことができる。 課題：ネットワーク活動拠点「NPOふれあいひろば」の確保	地域文化部
8	実施継続	-1	3	地域活動推進のための情報提供	区民やNPOやボランティア団体等の地域活動団体及び区が、双方向からの情報収集・発信可能なネットワークを形成するための情報拠点として新宿区民活動サイト(キラミラネット)を運営する。	事業の計画 策定 事業の実施	NPO 新宿NPOネットワーク協議会	実行委員会協議会 委託	多数の団体の集合体である協議会に管理運営を委託することは、広い視野かつニーズの高い情報発信にも繋がり、多様な団体の登録・多くの区民の地域活動への関心・参加を促すことが期待できる。さらに、区としても、協議会と連携して、団体の相互支援、地域課題の解決、人材育成の支援を行う計画があるため。	行政情報提供 広報PR面での協力 委託料・助成金等 その他(事務局として会議運営に参加)	その他(業者指定)	効果：多様な専門性や能力を持つNPO団体が情報を容易に発信することが可能となり、また個別に存在する区、NPO、地区協議会、地域活動団体等の情報を結びつけることにより、情報を得ようとする区民の利便性が高まる。また、各団体双方向からの情報発信・収集を行い、ネットワーク形成の情報拠点となる。 課題：取材活動による情報発信の充実、アクセス増対策、双方向の活用、企業公告の取扱い	地域文化部
9	継続その他	経常	地域協働事業への支援(四谷)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の計画 策定 事業の実施	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO ・四谷伝統芸能振興会 ・「書」同好会	事業協力 情報提供 交換 その他(補助金の交付)	広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託料・助成金等 人員の応援	公募	事業の企画・立案・実施	地域住民の交流参加の促進と地域活動の活性化	地域文化部
10	継続その他	経常	地域協働事業への支援(筆筈町)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	政策の方針 立案 事業の計画 策定 事業の実施	地域団体(協力団体など) NPO 牛込筆筈地域センター管理運営委員会 おだんご会 江戸川小学校 PTA	その他(補助金の交付)	広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	委託料・助成金等	公募	事業の計画・実施	地域のコミュニティ団体等の活動を支援することを通じて、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成が期待できる。	地域文化部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第3部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
11 継続 その他		経常	地域協働事業への支援(櫻町)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の評価	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO	実行委員会協議会 事業協力情報提供 交換	広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	行政情報提供 広報PR面での協力 委託料・助成金等	公募	地域コミュニティ促進のため、地域住民の参加を図る。	地域住民の交流する場の拡大と、地域コミュニティの向上が期待できる。	地域文化部
12 継続 その他		経常	地域協働事業への支援(若松)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の評価	町会自治会 地域団体(協力団体など) その他 若松地域センター管理運営委員会、町会自治会、高齢者クラブ、地域団体等	その他(補助金の交付)	広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	連携・支援の仕組み作り 会議作業場所提供 委託料・助成金等	公募	地域住民の交流・参加の促進を目的とした活動全般	地域住民の交流、コミュニティ活動の活性化を推進する。申請団体が増加した場合、限られた予算配分方法を検討する必要がある。	地域文化部
13 継続 その他		-1 経常	地域協働事業への支援(大久保)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の評価	町会自治会 地域団体(協力団体など) いびき町会・地域センター管理運営委員会 納涼の夕べ実行委員会	その他(補助金の交付)	広報しんじゅく、特出ホームページ、チラシ等による公募	委託料・助成金等	公募	事業の企画・立案・運営など	区が助成金を支給することにより、地域住民へのPRがより広く行えるとともに、事業規模を拡大することができ、地域の活性化に繋がる。	地域文化部
14 継続 その他		経常	地域協働事業への支援(戸塚)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の評価	地域団体(協力団体など) NPO	事業協力	広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	イベント会場確保等 委託料・助成金等	公募	地域コミュニティ団体として地域住民の交流参加等の促進を図る。	区が助成することによって、事業が充実するとともに、地域住民に対するPR効果も期待できる。	地域文化部
15 継続 その他		経常	地域協働事業への支援(落一)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 落合第一地区交歓会 落合第一地区町会連合会 落合第一地区協議会	実行委員会協議会 その他(補助金の交付)	助成金:公募 審査:地区協議会に依頼	広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託料・助成金等	公募 その他(助成事業審査依頼)	地域住民が広く参加できる事業を企画、実施し、地域コミュニティの活性化を図る。また、地区協議会に事業審査を依頼し、地域状況の把握に役立てる。	効果:地域住民のコミュニティの活性化につながる 課題:地域全体へ還元できる事業を実施する団体の発掘、育成	地域文化部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第3部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
16 継続 その他		経常	地域協働事業への支援(落二)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) 西落合町会、上落合三丁目町会、友禅藤の会	その他(補助金の交付)	広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	広報PR面での協働会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託料・助成金等	公募	事業の計画、実施	地域住民の交流参加の促進とコミュニティの活性化	地域文化部
17 継続 その他	- 1	経常	地域協働事業への支援(柏木)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の評価	町会自治会 地域団体(協力団体など) 六町会合同盆踊り大会実行委員会、柏木地域センター管理運営委員会、西新宿七丁目町会青年部、新宿コミュニティスポーツクラブ	その他(補助金の交付)	広報PR面での協働 委託料・助成金等	広報PR面での協働 委託料・助成金等	その他(補助金交付要綱)	事業の計画策定、実施	地域住民の交流参加と連帯感の醸成	地域文化部
18 継続 その他		経常	地域協働事業への支援(角管)	コミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の実施 事業の評価	NPO その他 全国専門人形劇団協議会、あけぼの会日本語教室	その他(補助金の交付)	ホームページ・広報紙等 周知による公募	広報PR面での協働会議作業場所提供 機材貸出等 委託料・助成金等	公募	事業の企画及び実施	地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成	地域文化部
19 実施 継続		4 - 2	まちづくり活動支援補助金(四谷) 四谷の安心安全を考える事業・四谷地域活性化事業・高齢者健康体操事業・四谷地域美化事業・四谷おまさがし・四谷のまち探検	地区協議会の地域課題への取り組みを支援する。	事業の計画策定 事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 四谷地区協議会	事業協力 情報提供 交換 その他(補助金の交付)	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協働会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託料・助成金等 人員の応援	その他(要綱で規定)	事業活動を企画・立案し、実施	地域住民の地域活動の活性化と地域課題解決の促進	地域文化部
20 実施 継続		4	まちづくり活動支援補助金(筆筒) たんす緑と花のまちづくりフェアの開催	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) 筆筒地区協議会	事業協力 その他(補助金の交付)	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	行政情報提供 広報PRでの協働会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託料・助成金等 人員の応援	その他(要綱で規定)	事業の計画・実施	筆筒地区協議会の活動が活性化することにより、同協議会を中心とした筆筒地区の課題解決力向上が期待される。	地域文化部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第3部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
実施継続		4	まちづくり活動支援補助金(榎)	地区協議会の地域課題への取り組みを支援するため、その自主的な活動が効果的に行えるように支援する。	事業の計画策定 事業の実施	その他(榎地区協議会)	共催 事業協力 情報提供 交換	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 委託料・助成金等 人員の応援	その他(区民の区政参画及び課題を解決する団体)	町会・自治会等、既存の地域団体の情報を共有、ネットワークを構築。多様で開かれた協議会として、地区内の意見が集約される場とする。地域の日常的課題をテーマとした課題別プロジェクトを設け解決策を検討。地区協議会活動を啓発するため、イベントやキャンペーンを展開。広報紙による周知を行う。	補助を行うことにより、地区協議会の自由な発想と創意工夫を生かし、これまで以上に自主的かつ主体的な取り組みができる。	地域文化部
実施継続		4	まちづくり活動支援補助金(若松) 防犯マップの作成、講習会開催、環境保護意識の啓蒙を図るDVDの上映、風力発電施設見学、活動PRビデオの作成、まちづくり視察、PR用イベント開催	地区協議会の地域課題への取り組みを支援する。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	地域団体(協力団体など) 若松地区協議会	その他(補助金の交付)	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託料・助成金等 その他(庶務事務)	その他	事業の立案、計画、実施	財政的支援をすることにより、自主的な活動がより効果的に行える。	地域文化部
実施継続	-2	4	まちづくり活動支援補助金(大久保)	地区協議会の活動の充実と支援を図ることを目的とする。	事業の評価	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 大久保地区協議会(課題別プロジェクトを含む)	その他(補助金の交付)	平成17年10月、地域団体からの選出委員や公募委員を構成委員とし、地区協議会を立ち上げた。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託料・助成金等 人員の応援	公募 その他(団体からの選出)	事業活動の企画・立案を行うとともに、自らが立てた計画に基づいて様々な活動を行う。	区が補助金を交付することにより、地区協議会の活動が活性化し、事業規模を拡大することができ、自分たちの団体であるという自覚が芽生えた。また、出張所が事務局を担うことで、関係行政機関や各種地域団体と橋渡しを行うことができた。	地域文化部
実施継続		4	まちづくり活動支援補助金(戸塚) みんなでつくる戸塚まつり2008、まちづくり分科会事業、早稲田口団地の維持管理、自転車マナー啓発ポスターの作成、社会福祉の地域拠点構築に向けての検討、地域ねこ対策事業	地区協議会が行う課題解決に向けた活動を助成する。	事業の計画立案 事業の実施	その他(地区協議会) 戸塚地区協議会	実行委員会協議会	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 委託料・助成金等 人員の応援	その他(区民の区政参画及び課題を解決する団体)	地域の身近な課題解決に向けた取り組みについて検討し、具体的事業を計画し、運営を行う。	補助を行うことにより、地区協議会の自由な発想と創意工夫を生かし、これまで以上に自主的かつ主体的な取り組みができる。	地域文化部
実施継続		4	まちづくり活動支援補助金(落一)	地区協議会で行う地域課題解決のための事業費を助成する	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(協働のために作られた団体) 落合第一地区協議会	実行委員会協議会	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託料・助成金等 人員の応援 その他(事務局)	その他(地区協議会への事業助成を目的とした制度)	地域での課題解決を様々な委員の意見により自らの手で行うことで、地域ニーズに密着した事業を展開する。地域の区政参画と協働推進による住民自治の基礎となる活動を展開する。	効果: 地域での課題解決について、お金がかかることについても企画立案から実施まで行える 課題: 事業補助の形態のため、年度途中の変更や、突発的な事業に対応できない	地域文化部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第3部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区役	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
26	実施継続	4	まちづくり活動支援補助金(落二)	地区協議会の活動支援	事業の計画策定 事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) その他 落合第二地区協議会	事業協力委託	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託料・助成金等	その他	事業の計画、実施	地域住民が広く地域課題の共有を図り、課題解決に向けた取り組みにつなげることで、活動の理解と裾野を広げること。	地域文化部
27	実施継続	4	まちづくり活動支援補助金(柏木)	地区協議会への課題取り組みを支援するため、地区協議会まちづくり活動支援補助金を、地区協議会の活動状況に合わせて交付する。	事業の実施 事業の評価	地域団体(協力団体など) 柏木地区協議会	その他(補助金の交付)	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく申請	事業企画への参加 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 委託料・助成金等	その他(補助金交付要綱)	事業の計画策定、実施	地域課題解決をととして地域自治力の向上	地域文化部
28	実施継続	-2 4	まちづくり活動支援補助金(角管)	地区協議会の事業に助成することにより、多数の区民参加による地域課題への取組みや、区民の区政参画の促進に繋がる。これにより、区政の方針である「協働と参画」を推進する。	事業の計画策定 事業の評価	その他(地区協議会) 新宿駅周辺地区協議会	共催 実行委員会協議会 事業協力 情報提供 交換	新宿駅周辺地区協議会の設立	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託料・助成金等 人員の応援	その他	事業の企画及び実施	地域課題の解決に向けた活動を通じた「地域力」の向上	地域文化部
29	実施継続	5	地域活動を支える担い手の発掘と人材の育成	町会・自治会やNPO等の地域活動団体を支える人材育成を目指す。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	社協 NPO その他(生涯学習財団・参加者) NPO男女共同参画おおた	共催 事業協力委託	事業目的に合致し、且つ実践的事業展開をしていたことから区よりアプローチ	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託料・助成金等 人員の応援	提案・持込 その他(実績(業者指定))	NPO:人材育成事業運営 参加者:区関連部署職員:きっかけづくりとなる講座の企画立案~講座運営	NPO:既存パッケージ事業に加え、区・参加者をつくる新たな講座スタイルの構築 参加者:地域活動で活かせるパッケージ講座の完成	地域文化部
30	実施	5	生涯現役塾	団塊世代等のシニアへの地域活動のきっかけづくり	事業の実施	社協 町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 新宿NPOネットワーク協議会 会員等	事業協力	講座受講者の地域活動の受皿	その他(事業の実施)	その他(協力依頼)	講座受講者の地域活動体験のインターンシップや地域活動の受け皿	講座受講者の地域活動への円滑な参加が図られる。	福祉部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第3部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
31	実施	- 2	6 地域センターの整備(戸塚)	老朽化した特別出張所を建て替え、行政事務センターの「特別出張所」と地域コミュニティづくりの拠点となる「地域センター」を整備するための体制づくりを行う。	事業の計画策定 事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体)	実行委員会 協議会 事業協力	町会や育成会などの団体に建設準備会の委員を推薦してもらうとともに、公募で準備会委員を募集した。	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 会議作業場所提供	公募 その他	1 地域センターの施設内容等についての意見・要望の提案 2 地域センターの管理運営組織を決定し、指定管理者としてセンターの管理運営を行う。	1 地域住民の意見や要望を取り入れた施設を作ることができる。 2 地域コミュニティの核である地域センターを、住民による地域センター管理運営組織(地区協議会)が管理運営することにより、地域コミュニティの活性化を図ることができる。	地域文化部
32	継続		経常 四谷ひろばの維持管理	閉校となった学校跡地を地域住民・団体等との協働により地域のひろばとして活用する。	事業の実施	地域団体(協力団体など) NPO 四谷ひろば運営協議会、市民の芸術活動推進委員会、日本グッドイ委員会	事業協力 情報提供 交換 その他(財産貸付)	区実施計画及び地区協議会からの提案	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 その他(財産貸付)	提案・持込	区との協定に基づき、ひろば事業を行う。	「地域住民による地域貢献の場」として活用されるなど、地域がともに支え合い助け合う、都市型コミュニティの創出や新たな交流と活力が生まれることが期待できる。	地域文化部
33	その他	- 1	経常 博物館友の会の推進	博物館友の会を充実させ、会員との協働事業を展開し「親しまれる博物館」、参画・協働型博物館づくりを推進する。	事業の計画策定 事業の実施	ボランティア(個人・団体) 新宿歴史博物館博物館ガイドボランティア	事業協力	博物館ボランティア養成講座	連携・支援の仕組み作り 会議作業場所提供	公募	林芙美子記念館ガイド、歴史博物館展示ガイド、史跡めぐり事業等のガイドとして活動。	ボランティアとの協働企画写真展を平成21年1月に開催するため、実行委員会を立ち上げ準備を行っている。新たに常設展示ガイドを行うため、5月に研修会を実施し、9月よりガイドを開始する。	地域文化部
34	実施	- 1	77 地域のお宝発掘	区民が身近な地域のお宝を発掘することで、地域文化の振興を図る。	事業の実施	その他(一般区民等)	事業協力	区が行う地域のお宝募集に対しての区民の公募	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 広報PR面での協力 イベント会場確保等	公募	区が行う地域のお宝募集に対しての区民の公募	相手方が特定できないため、協働の趣旨等を共有しづらい。	地域文化部
35	実施		78 文化体験プログラム事業の展開	本物の文化芸術を気軽に体験できる機会を提供することにより、文化芸術活動の参加を促すことで、地域文化の振興を図る。	事業の計画策定 事業の実施	地域団体(協力団体など)	事業協力	区と地域文化団体との間の協定等	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 広報PR面での協力 会議作業場所提供 委託料・助成金等 人員の応援	その他(協定等)	プログラム企画、講師の選定、会場の確保	協働の相手方は文化芸術を実践しており、その専門的なスキル、ノウハウ、ネットワーク等は、本物の文化芸術を気軽に体験できる機会を提供するという本事業の実施に当り、欠かすことのできないものである。	地域文化部

平成20年度 協働事業進捗状況一覧(第一次実行計画の計画事業との対応表)

第3部会

実施・・・実施計画事業、プラス・・・プラス・ワン事業、継続・・・19年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

* 計画事業番号順。

事業の種類	個別目標基本施策	計画事業番号	事業名	事業目的	事業の内容協働の中身	協働の相手	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定理由	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	部
36	継続	- 2	経常 パソコン教室の運営	勤労者のスキルアップ及び区内中小企業のIT化促進により区内中小企業の活性化を図る	事業の実施	その他(株)テイクフォー)	事業協力	協定の締結	連携・支援の仕組み作り 広報PR面での協働 会議作業場所提供	プロ ポ ー ザ ル	パソコン教室の講座の実施等	区に関わる信用力と民間事業者による専門的運営による連携効果	地域文化部
37	実施 継続	83	- 3 歌舞伎町対策の推進(歌舞伎町ルネッサンスの推進)	歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生する。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(歌舞伎町ルネッサンス推進協議会)	実行委員会協議会 事業協力 情報提供 交換	地元商店街・町会・事業者が安全・安心のまちづくりへの取組みに立ち上がったこと。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協働 会議作業場所提供 イベント会場確保等	その他	歌舞伎町の環境浄化・美化、地域活性化、まちづくりに関して、有識者・地元団体・事業者・関係行政機関がそれぞれの立場で役割を分担し、歌舞伎町再生に向け対策を推進する。	地元団体・事業者、関係行政機関が連携し、それぞれの役割の下、歌舞伎町対策を推進することで、効果的・効率的に安心して楽しめる繁華街づくりができる。	区長室
38	実施	83	歌舞伎町クリーン作戦	歌舞伎町TMOのなかの安全・安心部会の一員であり、また、歌舞伎町の一事業者として道路美化清掃活動を実施する。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他 歌舞伎町振興組合他	実行委員会協議会	「空き缶吸殻等の散乱防止に関する条例」の美化推進重点地区に指定されたことにより、平成16年5月に「歌舞伎町クリーン作戦推進協議会」が発足したため。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 機材貸出等 委託料・助成金等	その他	道路美化清掃活動	美化清掃活動を行うことにより、まちがきれいになり、来街者にとって安全で安心な歌舞伎町を築くことができる。	環境清掃部
39	実施 継続	- 3	85 平和啓発事業の推進(平和派遣者との協働事業)	平和啓発の推進	事業の計画策定 事業の実施	地域団体(協力団体など・新宿区平和派遣の会)	共催	平成2年に平和派遣者で会を発足し、区と協働で報告会を開催するようになった。	情報収集 行政情報提供 広報PR面での協働 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	その他	事業の企画、地域でのPR、会場準備、当日の進行、講師との調整等	準備段階での支援を区が行い、当日は会が主体となって実施している。双方の役割分担は明確化され、スムーズに運営されている。	総務部
40	継続	区政運営編 - 2	経常 協働型ビデオの制作	学生の視点に立った新宿区のPRビデオを製作する	事業の実施	ボランティア(個人・団体)	委託	学生の若い感性を生かした協働広報の実現	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協働 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託料・助成金等	公募	ビデオ制作全般(企画・取材・撮影・編集)を実施	制作活動を通じて、学生達の新宿への理解が深まり、愛着を持つことができる。	区長室